海国兵談

〈解読文〉

海国兵談第壹巻　仙臺　林子平述

水戦

海国の武備ハ海辺にあり、海辺の兵法ハ水戦(に脱カ)あり、水戦の要ハ大銃(ツヽ)に有、是海国自然の兵制也…

○當世の俗習にて、異国船の入津ハ長崎に限りたる事にて、別の浦へ船を寄る事は決して不成事と思へり、實に大平に鼓腹(コフク)する人と云へし、既に古ハ薩摩の坊の津、筑前の博多、肥前平戸、摂州の兵庫、泉州の堺、越前の敦賀等へ異国船入津して物を献し、物を商ひたる事数多有、是自序にも云し如く、海国成故何国の浦へも、心に任て船を寄らるゝ事なれは、東(ママ)国なりとて曽て油断ハ致されさる事也、是に因て思へハ、當世長崎の湊に石火矢臺を設けて備を張か如く、日本国中東西南北を不論、悉く長崎の湊の如くに備置度事、海国武備の大主意成へし、さて此事為し難き趣意にあらす、今より新制度を定て漸々に備なは、五十年にして、日本の惣海濱堂々たる厳備をなすへき事、得て可期、疑こと勿れ、此如く成就する時ハ、大海を以て池と為し、海岸を以て石壁と為て、日本といふ方五千里の大城を築立るか如し、豈愉快ならすや　○竊に憶へは、当時長崎に厳重に石火矢の備有て、却て安房・相模の海港に其備なし、此事甚た不審、細に思へは、江戸の日本橋より唐・阿蘭陀迄、境なしの

水路也、然るを此に不備して、長崎にのミ備るハ何そや、小子か見を以てせば、安房・相模の両国に諸侯を以てこれを置、入海の瀬戸に厳重の備を設け度事也、日本の惣海岸に備る事ハ、先此湊口を以て始と為へし、是海国武備の中の又肝要なる所なり、然ると云とも忌諱を不顧して有の侭にいふは不敬なり、不言ハ又不忠也、此故に獨夫、罪を不憚して以て書ス

〈読み下し文〉

海国兵談第一巻　仙台　林子平述

水戦

海国の武備は海辺にあり、海辺の兵法は水戦にあり、水戦の要は大銃にあり、これ海国自然の兵制なり…

〇当世の俗習にて、異国船の入津は長崎に限りたることにて、別の浦へ船を寄せることは決してならざることと思えり、実に大平に鼓腹する人と言うべし、すでに古は薩摩の坊の津、筑前の博多、肥前平戸、摂州の兵庫、泉州の堺、越前の敦賀等へ異国船入津して物を献じ、物を商いたること数多あり、これ自序にも言いし如く、海国なるゆえ何国の浦へも、心に任せて船を寄せらるることなれば、東国（島国？）なりとてかつて油断は致されざることなり、これによりて思えば、当世長崎の港に石火矢台を設けて備えを張るが如く、日本国中東西南北を論ぜず、悉く長崎の港の如くに備え置きたきこと、海国武備の大主意なるべし、さてこのことなし難き趣意にあらず、今より新制度を定めて漸々に備えなば、五十年にして、日本の惣海浜堂々たる厳備をなすべきこと、得て期すべし、疑うことなかれ、この如く成就する時は、大海をもって池となし、海岸をもって石壁となして、日本という方五千里の大城を築き立たるが如し、あに愉快ならずや、

〇ひそかに憶えば、当時長崎に厳重に石火矢の備えありて、かえって安房・相模の海港にその備えなし、このこと甚だいぶかし、細かに思えば、江戸の日本橋より唐・阿蘭陀まで、境なしの水路なり、しかるをここに備えずして、長崎にのみ備うるは何ぞや、小子が見をもってせば、安房・相模の両国に諸侯をもってこれを置き、入海の瀬戸に厳重の備えを設けたきことなり、日本の惣海

岸に備うることは、まずこの港口をもって始めとなすべし、これ海国武備の中の又肝要なるところなり、しかると言えども忌諱を顧ずしてありのままにいうは不敬なり、言わざるは又不忠なり、これゆえに独夫、罪を憚らずしてもって書す

〈用語の解説〉

・俗習…風習。習慣。
・入津…入港。
・太平に鼓腹する…太平の世に慣れてしまっている様子。
・石火矢台…砲台。
・唐…中国。ここでは清国。
・小子が見をもってせば…私見であるが、の意。

〈解説〉

『海国兵談』は、林子平（１７３８～９３年）が著した兵法書である。巻一の「水戦」の冒頭部分である。

安永７（１７７８）年にはロシア船が蝦夷地の厚岸に来航し、松前藩に通商を求めてきた。このような北方情勢に注目したのが林子平であった。諸国を遍歴するとともに、蘭学者の大槻玄沢や桂川甫周らと交遊して海外事情に通じていた。天明５（１７８５）年に地理書『三国通覧図説』を著した。日本周辺の朝鮮・琉球・蝦夷地の三国と地域を５枚の地図で図示し、各地域の地理や風俗について軍事的観点から説明を加えた。

『海国兵談』は、同６年に脱稿した後、寛政３（１７９１）年までに38部を自費で版行（刊行）した。序文と自序に続いて、水戦・陸戦・軍法・戦略・夜軍などについて叙述している。序文を『赤蝦夷風説考』の著者工藤平助が書いている。

「江戸の日本橋より唐・阿蘭陀まで、境なしの水路なり」は有名な一節である。日本が海国（島国）であるから、それにふさわしい防備をしなければならないと説いている。長崎だけ防備をおこなっていることに警告を発し、安房・相模への海防の必要性を強調した。

同年、寛政の改革をすすめる老中松平定信は、人心を惑わしたとして版木を没収し、子平を蟄居処分（謹慎）にした。また風俗の刷新もはかった。洒落本作家の山東京伝や版元の蔦屋重三郎らが処罰されたのも、このときであった。蟄居後、子平は「親も無し、妻無し、子無し、版木無し、金も無けれど、死にたくも無し」と詠み、「六無斎」と号したが、翌年失意のうちに亡くなった。

しかし、その後半年もたたないうちに北方の脅威は現実と化した。ロシア使節ラクスマンが根室（ねむろ）に来航し、日本人漂流民の大黒屋光太夫（こうだゆう）を届けるとともに通商を求めてきた。子平が指摘した通り、当時の江戸湾は何の防備もない状態であった。そこで幕府は三浦半島と房総半島に囲まれた江戸湾と蝦夷地の海防強化を諸藩に命じている。

天保12（１８４１）年に至り、ようやく同書の発禁（はっきん）が解除された。史料は、その後に筆写されたものである。なお『海国兵談』は、ペリー来航後の安政３（１８５６）年に復刻出版されている。

【参考文献】

・村岡典嗣校訂『海国兵談』岩波文庫
・阿部泉『歴史的書物の名場面』清水書院
・『史料から読み解く日本史　史料＆問題』山川出版社